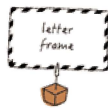


市民のこえ



● なかやまさんに君のお笑いライブの記事を読んで、会場で爆笑したことが思い出されました。またぜひ有名な方を呼んで、志布志を盛り上げてほしいです！(PN のん 30代)

▼ LINEでの投稿ありがとうございます。会場で沸き起こる歓声、お

ご協力ありがとうございます。

5月号の記事で、特に良かった記事・分かりにくかった記事があれば教えてください。

良かった：
分かりにくかった：

笑いのもたらずパワーは凄かったですね！今後、多様なイベントがあるといいですね。

● 私自身も去年出産し、子どもの名前共々うぶごえ欄にのせていただきました。今年は、知り合いが出産し、こもまた子ども名前共々載っていました。親子で市報に掲載されるのは嬉しいものですね。(PN あぎらのママ 40代)

▼ LINEでの投稿ありがとうございます。自分たちの名前が載った冊子を大切に保管されている方もいると聞いています。掲載を嬉しく思っていただけのことはこちらも励みになります！

● 春ですね。バタバタしていたら、桜もみない間に春になっていました。久々に紫陽花やサツキを見に行ってみたいです。オススメの場所があれば教えてください。(PN ふえにかな 40代)

▼ LINEでの投稿ありがとうございます。なかなか咲かなかった桜、あつという間に散ってしまいました。これも含めて桜の良さですね。表紙掲載の逢の郷親水公園はオススメです。それと、何気ない風景ですが、市内各所の茶畑。お茶どころならではの絶景ですね！

サロンに行こや

《第18回/隔月掲載》

なかよしサロン (志布志町)

島津ビル/毎月第3水曜日



どんなサロンですか？

会員12人で活動しています。会員の中に、トレーニングの先生や楽器の演奏者などもいて、さまざまな活動を行うことが出来ます。今年は美容に関する講座やハンドベル演奏などの活動も予定しています。

今回のサロンの内容は？

体操で30分しっかり汗を流した後、皆で春の歌を歌いました。その後は笑いヨガで全力で笑いました。写真はその時の様子で、感情を爆発させています！

笑って、歌って、体を動かして、帰る頃にはみんな若返りますよ！



島津 一子さん

志布志市社会福祉協議会では、市内50カ所以上で開催しているサロン活動を支援しています。地域住民の方々(ボランティアなど)が、自宅から歩いて行ける公民館や集会所などに集い、おしゃべりや体操など「気軽に」「無理なく」「楽しく」参加されています。サロンに参加してみたい、サロンを立ち上げたい方など、詳しくは市社会福祉協議会(TEL 472-1800)までお問い合わせください。



大きくなあれ



かいり 翔琉ちゃん(11カ月)
松山町泰野



あお 蒼桜ちゃん(4歳)・りと 理人ちゃん(2歳)
有明町野井倉



じょう 穰ちゃん(3歳)
志布志町安楽

ご家族からのメッセージ！

いつも周りの人を笑顔にしてくれる翔琉！我が家の宝物です。これから関わる全ての人へ、優しい心で接し、大きく羽ばたいてほしい。どんな翔琉もパパとママは大好きだよ。初めてのお花見に感動。一粒の涙？！

ご家族からのメッセージ！

優しく、歌やダンスが好きなあおくん。食欲全開、わんぱくで走るのが大好きなりとくん。2人の日々の成長が楽しみです。兄弟仲良く、よく遊びよく食べよく寝て、元気にすくすく大きくなってね！

ご家族からのメッセージ！

ばあば譲りの足、じいじ譲りの頭、おじ譲りのお喋り。毎日元気な穰くん！大好物はもんぜのお肉と夕れ！竹刀で遊んだり鉄人28号を熱唱する姿は家族の癒やしです！鉄人のように大きくなあれ♪

動物の飼養 問われる責任感

市長コラム 下平 晴行

志布志市でも多くの市民の皆様がご自宅でペットを飼われているかと思いますが、先日、全国的に動物虐待の摘発数が増しているとの報道がありました。警察庁は、2023年に全国で摘発されたペットの虐待などの動物愛護法違反は前年比15件増の181件、摘発人数は19人増の206人で、いずれも過去最多と公表しています。

この摘発件数の増加は、近年のペット人気や動物愛護意識が高まっていることも背景にあり、このことを裏付けるかのように、摘発件数のうち、実に約65%は第三者からの通報が捜査の発端となっているようです。被害に遭っている動物も多様で、猫や犬のほか、牛や鶏、亀などの被害も報告されています。

2020年6月には、改正動物愛護管理法が施行され、動物虐待に対する罰則が強化され、獣医師には虐待疑い事案の通報が義務付けられています。この改正は、「動物取扱業の更なる適正化」、「動物の不適切な取り扱いへの対応の強化」を目的としており、マイクロチップ装着の義務化なども記憶に新しいところです。

動物愛護管理法とは、動物は命あるものであることを認識し、たうえで動物虐待を防ぎ、動物を愛護しながら人と共生する社会を作っていくために必要な法律です。動物とともに過ごす皆様には、それぞれ飼養している動物は、あらためて「家族の一員」という認識を持って生活していただきたいと思います。